

第33期第1回 横浜市児童福祉審議会 障害児部会 会議録

日 時	資料送付日 令和2年11月24日 審議期間 令和2年11月24日から令和3年2月26日まで
開催場所	—
出席者	岩佐光章 (部会長)、多田純夫 (副部会長)、森佳代子委員
欠席者	なし
開催形態	書面開催 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)
議 題	1 議題 第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について 2 その他 小児から成人への移行期 (トランジション) 支援について
決定事項等	
<p>1 議題</p> <p>第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について</p> <p>ご意見・ご質問を委員からいただき、事務局から回答。</p> <p>【資料2について】</p> <p>○森委員 パブリックコメントにあるように、放課後等デイサービス (児童発達支援も含め) の利用は障害児相談とセットであるべきだと思います (通し番号410について)。 放課後等デイサービスの利用について、障害児の成長、家族関係を含む障害児の生活に良くない影響が少なからずある、という意見に同感です。成人期に地域で暮らしていくためには放課後等デイサービスの利用方法を考えるべきです。特に複数の事業所を日替わりで利用しているような状態は、障害児にとっては混乱を招き、安定しない生活になる懸念があります (通し番号540について)。</p> <p>○事務局 障害児については、保護者によっては利用計画案を作成する意向があることから、セルフプランを保護者が作成することで支給決定できることとしています。障害児が将来望む暮らしを実現するために、今、必要なサービスを選択できるよう、障害児相談支援事業の拡充に努めていきます。</p> <p>【資料3-1について】</p> <p>○岩佐部会長 反映後の原案 (案) の修正 (下線部分の追記) 部分 「日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。障害のある人が自己選択・自己決定のもと恋愛、結婚、出産、子育て、家族の介護などライフイベントを迎えるとき、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切な要素になります。また、困りごとを受け止め、寄り添い、本人の選択を尊重できる支援が重要な役割を持ちます。」に対する意見です。 この箇所に関連する意見が計5件も寄せられたことについて、関心の高さ・課題の大きさ・行政に対する期待を感じます。「恋愛・結婚・出産・子育て・家族の介護」を記載に加えることは、これらのライフイベントはともすると障害があることで人としての尊厳が軽視されがちであり重要な視点であると考えます。しかしながら、ライフイベントとは障害のあるなしに関わらず人それぞれであり、日々の暮らしで生じるライフイベントの全てを網羅して記載することは不可能ですし、また本質的なことではありません。そのことも踏まえて、「(介護) など</p>	

の」と記載していることと思いますが、更にここでの趣旨を強調するのであれば、「自己選択・自己決定のもと」を加える案もあり得るかと思えます。

その理由としては、

①ここに寄せられた複数のコメントを総合的に解釈すると、恋愛や結婚などを加えるべきであるという趣旨だけでなく、その人の尊厳、少し具体的にいえば障害のあるなしに関わらずその人のライフイベントにおける自己選択・自己決定を尊重する社会の実現を期待されているものと思われま。

②おそらく恋愛・結婚などを記載することで、ライフイベントに対する価値観の押しつけであると感じる人もおられると思われ、そこで重要になるのは、どのライフイベントを追加・削除するかという議論ではなく、その人にとって重要なライフイベントは人それぞれであり、その人の自己選択・自己決定を社会的に尊重するという姿勢を忘れないことであると思われま。改訂案にも「本人の選択」という用語が含まれており、同様のことを念頭におかれたのかと思えますが、第3期のキーワードをそのまま記載することで、より文意が協調できるかと思えます。第4期のキーワード「自らの意思」を記載する案もあると思えますが、この文脈ではやや意味合いがぼやける印象があり、「自己選択・自己決定」が良いかなと思いました。

○事務局

いただいた御意見は、障害者プランを法定計画（市町村障害者計画、市町村障害福祉計画、市町村障害児福祉計画）としてとりまとめている健康福祉局に提出いたします。また、障害者プランの議論・策定を行う横浜市障害者施策推進協議会に、事務局である健康福祉局から、原案策定への御意見としてご報告をさせていただきます。なお、令和2年度第2回横浜市障害者施策検討部会(11月16日開催)及び第2回横浜市障害者施策推進協議会(12月8日開催)でも、この部分についての議論では多くの委員から様々な御意見を頂いており、原案では委員の方々の御意見を踏まえた修正を行う予定となっています。

○多田委員

「障害児相談」について、事業所を増やし、すべての人が相談支援を受けられる体制を作る、としています。パブリックコメントでももっと積極的に増やすべきという意見です。本当にその通りだと思いますが、なぜ事業所が増えないのか、増やすためにどういう施策が必要なのかをしっかりと押さえた上で、計画通りに体制が整えられるようお願いいたします。

○事務局

障害児相談支援事業は、高度なスキルが求められることに加えて、比較的、報酬が低いことが、新規開設する事業所が少ない要因と考えています。

安定的に事業所を運営できる報酬体系とすることについて、機会をとらえて国へ働きかけるなど、必要な方策の検討をすすめ、障害児相談支援事業の拡充に努めていきます。

○森委員

障害児相談は、福祉サービスの利用調整や支給決定を行うだけではなく、生活全般に渡る相談と考えて良いのでしょうか。児童発達支援・放課後等デイサービスを利用する際には個別支援計画が作成されます。学校においても個別支援計画が作成されています。現在、それぞれの個別支援計画が共有されることはないように思いますが、障害児相談が、それを共有し連携する場となるのでしょうか。

前回の意見書で小学校から中学への申し送りが不十分であると提出させていただきました。具体的には、次のようなものです。

①中学個別支援級担任より、レベルがわからないので休校中に課題が用意できないと言われた。5月になって一般級と同様の課題プリントが配布され、できるものがあればやっってください、と言われた。

②中学入学はしているが、休校中で個別支援計画の作成ができていないので、課題を出せない、と言われた。

③小学校6年程度の学習は終わっていると申し送りしていたのに、小学2年程度の課題プリント（個別支援級在籍生徒全員同様のもの）が配布された。

小学校で作成された個別支援計画が中学入学時に引き継がれ活かされるものでないと作成の意味がありません。障害児相談が、このような問題を解決する一助となることを期待いたします。

また、障害児相談は、障害者相談（計画相談）へと連携されていくのでしょうか。現在、計画相談事業所は、18歳以上を対象としている事業所も多くあります。障害児から者へは、同じ事業所で相談を行っていただけるのでしょうか。障害児相談の時から、本人の生活を支える相談になれば、移行期支援の重要な柱になるかと思えます。

事務局回答にあるように、障害児相談支援には、高いスキルが求められていますが、事業所数の拡充だけでなく、内容の充実もお願いいたします。

また、福祉サービスを利用していない場合の障害児相談は、どのように行われるのでしょうか。

○事務局

学校の個別支援計画についてのご意見は、関係局にお伝えさせていただきます。横浜市内の障害児相談支援事業所については、全事業所が計画相談事業所となっていますが、すべての事業所が成人の支援を行っているわけではありません。計画相談事業所のなかには、障害児相談支援の指定をうけていない事業所もあり、同様に障害児の支援を行っていないこともあります。

引き続き、事業所増と支援の質の向上に取り組んでいきます。

なお、現在福祉サービスの利用がなく、利用予定もまったくない児童については、障害児相談支援の対象となりません。お住いの区の基幹相談支援センターや区役所などにご相談ください。

○多田委員

学校の個別教育支援計画との共有・連携を図るということは整合性を図るということだと思いますが、単に教育関係局に伝えるだけで解決できるとは思えません。現実的に考えると、両者の計画をすり合わせるようなことは困難だろうと思います。すべての児童について共有・連携が必要とは思いますが、必要な児童がいることも確かですので、制度として福祉と教育の支援計画が共有される仕組みをつくるべきだと思います。

2 その他

小児から成人への移行期（トランジション）支援について

ご意見・ご質問を委員からいただき、事務局から回答。

○岩佐部会長 障害児部会での2回にわたる議論をへて、今回、横浜市に対し「意見書」を提出する運びとなったことについて賛同いたします。トランジションの難しさの大きな一つは、そこに様々な「はざま」があることだと思います。少し考えただけでも、①年齢のはざま、②法制度のはざま、③医療・福祉・教育・労働など各領域のはざま、④当事者、行政、各法人、民間などそれぞれの立場のはざま、⑤家庭における子どもと養育者（親）の関係性が変化していく移行期としてのはざま、などがあり得ます。これらのはざまを検討していくことは、第4期障害者プランに掲げられたいくつかの目標の実現に直結するものと考えられます。

○森委員	<p>トランジションは障害の種類を超えた共通の課題と思われませんが、例えば小児慢性特定疾患については県で移行期医療支援センターが立ち上がっており、それに比べると発達障害はまだ取り組みが不十分と考えられます。まず、障害児部会と所管局が課題を共有することは重要と考えます。その上で、横浜におけるトランジションの現状や課題について検討する会議やプロジェクト等を設置するのはいかがでしょうか。そのプロセスを経ることで、行政の力点をまずはどこに捉えるかが検討できることと思われま。</p>
○事務局	<p>障害児部会で申し上げてきたとおり、福祉・教育・医療は連携されていないと感じています。小児から成人期への移行だけではなく小学校から中学校への学校間の申し送りも不十分です。今回のコロナ禍では、中学年の新入学生は学校からの連絡もほとんどなく、学校再開まで放置されていたと感じたという声があります。切れ目のない支援について考えて下さい。</p> <p>小児から成人への移行期（トランジション）支援については、障害種別を問わず、様々な課題があると考えています。</p> <p>この度、意見書として御提出いただく御意見について、これまでに頂いた御意見を含め課題提起として、関連局と共有いたします。</p>
資料	<p>第32期横浜市児童福祉審議会 委員名簿 横浜市児童福祉審議会運営要綱 横浜市児童福祉審議会条例 次第 資料1 第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について 資料2 パブリックコメント意見一覧 資料3-1 原案（案）への反映・修正 パブリックコメント意見の反映（障害児関連抜粋版・全体版） 資料3-2 原案（案）への反映・修正 事業所管課の見直しによる修正（障害児関連抜粋版・全体版） 資料4 小児から成人への移行期（トランジション）支援について</p>
特記事項	なし